

総務文教委員会記録

令和5年12月1日（金）
12時55分～14時05分
第1委員会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【執行部】

（総務部） 坂田総務部長、猪狩総務課長、勝手総務課総務管理係長

（地域政策部） 田中地域政策部長、岸本政策企画課長

（教育委員会） 草刈教育部長、藤井教育総務課長

（消防本部） 田中消防長、赤岸総務課長

【事務局】 松井書記

【議題】

- 1 所管事務調査事項について なし
- 2 12月11日（月）の委員会審査日程等について
- 3 その他
 - ・【要望書】 学校教材（備品）の計画的な整備推進についてのお願い
(委員会に配付)
- 4 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）
- 5 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

令和5年12月11日（月）10時開催の総務文教委員会における予定議題

- 1 陳情審査
 - (1) 陳情第108号 再配置計画のベースの計算について、全体面積を出し、全体維持費を出してから検討してほしいという陳情について
 - (2) 陳情第111号 登下校は右側歩行等安全を厳守させてほしいという陳情について
 - (3) 陳情第112号 命を守る行動のアドバイスをし、横断歩道での事故を減らそうという陳情について
 - (4) 陳情第116号 庁舎内での録音録画をプライバシーの侵害にならない範囲で許可してほしいという陳情について
 - (5) 陳情第117号 地方自治法2条14項の「最少の経費で最大の効果を」に違反するなどという陳情について
 - (6) 陳情第119号 情報の広報と市民の声の広聴（市）に関する陳情について
 - (7) 陳情第123号 サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について
- 2 議案第61号 浜田市コミュニティー防災センター条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第62号 浜田市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第71号 浜田市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第75号 工事請負契約の変更について（浜田市高速情報通信基盤整備引込宅内工事（金城町地内外））
- 6 執行部報告事項
- 7 所管事務調査
- 8 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[12 時 55 分 開議]

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 所管事務調査事項について

○芦谷委員長

12月11日に開催する当委員会における所管事務調査として、委員から執行部に説明等を求めたい事項があれば申し出てほしい。

(「なし」という声あり)

2 12月11日(月)の委員会審査日程等について

○芦谷委員長

総務文教委員会は、12月11日月曜日10時から全員協議会室で行う。予定している議題はレジュメの囲み部分を見てほしい。

今回当委員会に付託された請願はないので、最初の予定議題は陳情審査である。今回は7件の陳情が付託されているが、1件ずつ審査を行い、その後まとめて採決を行う。委員会で採択した陳情については、所管事務調査も含めて対応を検討することになる。当日の委員会で対応を協議したいと思う。

委員会として、この陳情に対する参考人招致の必要があるかどうかお諮りする。

(「なし」という声あり)

では参考人招致は行わないこととする。

この7件の陳情は、いずれも市の現状や対応等を確認しないと判断がつかないものが多いように思う。委員及び執行部に伺うが、当日審査の参考のため、それぞれの陳情内容にある件について、現状での市の対応等を確認したいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

では12月11日の当日はよろしく願います。

次に、予定議題2から5までの4件が市長提出議案で、審査を行う。

次に、予定議題6の執行部報告事項は今のところ13件あるとのことである。これまでと同様、執行部からは補足説明のみとし、その後委員から質疑を行うこととしている。委員は事前に資料の熟読をお願いします。

○松井書記

執行部からは補足説明を最初に必ずしてもらい、その後質疑である。

○総務部長

今事務局からも話があったが、必ず補足説明をするというのはどういうことか。資料については今後説明してくれというのが、前回あたりからの指示だったと思うが、

補足説明がなければしないのか。

○松井書記

必ず資料に関して説明していただくことをお願いしたい。

○総務部長

資料についての説明をするということか。

○松井書記

はい。補足という言い方が悪かったと思う。説明を必ずお願いする。

○総務部長

前回からそうになっていたと思う。承知した。

○芦谷委員長

以上が12月11日の審査当日の予定議題である。この議題2について、委員及び執行部から質問はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○芦谷委員長

その他として執行部から何かあるか。

(「なし」という声あり)

委員から執行部に何かあるか。

(「なし」という声あり)

では執行部は退席されて構わない。

(執行部退席)

- ・【要望書】学校教材（備品）の計画的な整備推進について（委員会に配付）

○芦谷委員長

ここで要望書の提出が1件あったのでお知らせする。申合せにより、要望書はその写しを関係委員会に配付するのみとなっているので、内容については各自で確認をお願いします。

ここで暫時休憩とする。

[13 時 04 分 休憩]

[13 時 53 分 再開]

○芦谷委員長

委員会を再開する。

4 ぎかいポストに寄せられた意見等への対応協議について（委員間で協議）

○芦谷委員長

この度ぎかいポストに寄せられた意見等について、議会広報広聴委員長から、回答

を作成するよう依頼があった。議会広報広聴委員会への回答の提出期限が12月13日となっている。本日はこの意見に対してどのように回答するか協議したい。各委員から考えがあれば聞かせてほしい。

○沖田副委員長

この意見を寄せられたのは、恐らく三隅在住の方と思われる。郷土の歴史を大事にしていこうというのは非常に良い提案だと思っているので、引き続き委員会として所管事務調査等で取り上げて、検討、研究を重ねていくのが良いと思う。そういった旨の回答をするのが良いのではないか。

○芦谷委員長

ほかにないか。

(「なし」という声あり)

それでは、今出た意見を基に正副委員長で回答案を作成し、次回12月11日の委員会で示すので、確認いただいて決定したい。それで良いか。

(「はい」という声あり)

5 はまだ市民一日議会での発言内容の今後の取扱いについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

このことについては、11月20日の全員協議会で、今後の対応についての方向性が決まった。総務文教委員会で取り扱うことになったのは3件である。参加者全員に、この対応の欄に書いてある内容が既に通知されている。また、各委員会での対応状況を12月下旬に再度参加者に通知するという流れになっている。このため、12月19日の全員協議会で、参加者に再度通知する内容を全議員で確認する予定となっているので、本日は総務文教委員会としてどのように対応していくのか、方向性等を協議したい。事前をお願いしていたが、委員から考えを発表してもらいたい。

○西田委員

「他世代との意見交換の場づくりの必要性」は、我々委員会としても極めて重要で大切なことだと思っている。地域の中の交流の場は、例えば集会所やまちづくりセンター、まちなか交流プラザなどいろいろある。市民と一緒にあって議会も交流の場づくりを積極的に推進していきたいと考える。

○芦谷委員長

西田委員から「他世代との意見交換の場づくりの必要性」について発言があった。ほかの委員から何かあるか。

○沖田副委員長

西田委員と同じ意見である。

○芦谷委員長

皆もそれで良いか。

(「はい」という声あり)

次に「浜田市へのお願い『地域交流と食』」について、何かあるか。

○沖田副委員長

①は、海士町の「あまマーレ」のような、地域の人たちが集まれる場所がほしいということである。集いの場となると、もちろん建物も大切だが、一番大事なのは運営する組織、まちづくり組織、活動団体、そういったものの活動が非常に重要ではないかと思う。当委員会としても、そういったまちづくり活動をしっかり後押ししていけるように、研究を重ねて支援を行っていくといった回答になろうかと思う。

②の、牛乳を選択制にしてほしいというのは、議会で判断するのはなかなか難しいと思う。これは教育委員会にその旨を伝えるという回答しかできないと思う。

③については、先ほど西田委員が言われた意見と似たテーマなので、同様の答えを返してはどうかと思う。

○村武委員

沖田副委員長の意見で良いと思うが、①について、現在でもまちづくりセンター等でそういった活動をしていると思うので、なかなか人が集まらないという現状はあるかもしれないが、意見をいただいた皆さんにも、こういった活動にも来てほしいという投げ掛けの言葉があっても良いのではないかと思った。

○芦谷委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

それでは、先ほどの二人の委員からの発言を基にしたいがよろしいか。

(「はい」という声あり)

それでは次に「浜田市郷土資料館」について、意見があればお願いします。

○岡本委員

建替えを推進してほしいという要望である。執行部としてはその方向を示しているが、議会としてもそれを否定するわけではなく、色々な諸条件を吟味していくという姿勢である。議会もこれについて一緒に取り組もうとしていることと、執行部にこの内容について伝えるということかどうか。

○永見委員

浜田郷土資料館については、以前、総務文教委員会として視察し、現状は理解している。資料の展示や保存等について執行部に働き掛けていきたいというところである。

○芦谷委員長

ほかにはないか。

○沖田副委員長

この発言者の意見の中で、民具や鎧や刀などの歴史的な資料を大事にしてほしいと言われた。議会としても当然そういったものを大事に保存していきたいという思いは一緒であるということも、メッセージとして出したらどうか。

○芦谷委員長

ほかにはないか。

(「なし」という声あり)

では、各委員からいただいた意見を基に正副委員長で回答案を作成する。12月11日の委員会で示すので、確認いただいて決定したい。

議題は以上となるが、委員から何かあるか。

○村武委員

議会広報広聴委員会から連絡したいことが2点ある。

まず1点目は、皆にメールで知らせていると思うが、次号の議会だよりの校正等のスケジュールが非常にタイトになっているので、一般質問の原稿は締切を厳守してもらいたい。

もう1点は、前期の議会広報広聴委員会からの申し送り事項の中にある、大学生との意見交換会についてである。はまだ協働学舎ファンタスから、大学生との意見交換をしてほしいということが来ており、1月17日水曜日の10時40分から12時10分という日程で進めている。これは全議員が対象になっているので、ぜひ都合をつけてもらいたい。この詳細についてと、参加できるかどうかを議会広報広聴委員会から聞くので、日程を押さえておいてほしい。

○芦谷委員長

村武委員からの説明について何か意見はあるか。

(「なし」という声あり)

では、以上で総務文教委員会を終了する。

[14 時 05 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦谷 英夫